給与所得者等再生による再生計画認可

平成２２年（再ロ）第３号

埼玉県久喜市久喜東２丁目43番14号
再生債務者　堤　秀樹
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年７月６日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年７月９日
さいたま地方裁判所第３民事部

給与所得者等再生による再生計画取消

平成１７年（再ロ）第５号

和歌山県紀の川市貴志川町神戸262―９
再生債務者　戸村　新一
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成17年９月１日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成22年７月９日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

東京都墨田区公債抽せん公告

東京都墨田区公債の定時償還について、次のとおり抽せんいたします。

銘柄	償還期日
東京都墨田区公債平成12年度第１回	平成22年10月27日
償還金額	
31,100千円	

1　抽せん日時　平成22年８月10日　午前10時より
1　抽せん場所　株式会社みずほ銀行（東京都千代田区内幸町１丁目１番５号）
1　抽せん方法　全数抽せん
平成 22 年７月 21 日
東京都墨田区

品 川 区 公 債 抽 せ ん 公 告

品川区公債の定時償還について、次のとおり抽せんいたします。

銘柄	償還期日
品川区公債平成12年１回	平成22年10月25日
償還金額	
87,500千円	

1　抽せん日時　平成22年８月10日　午前10時より
1　抽せん場所　株式会社みずほ銀行（東京都千代田区内幸町一丁目１番５号）
1　抽せん方法　全数抽せん
平成 22 年７月 21 日
品　川　区

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十二年十月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十二年七月十四日に終了しております。
また、甲は効力発生日をもってその商号を日産部品北海道販売株式会社に変更いたします。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、両社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年七月一日
掲載頁　一四四頁（号外第一三九号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年七月一日
掲載頁　一四四頁（号外第一三九号）
平成二十二年七月二十一日
札幌市白石区本通九丁目北四番四五号
（甲）日産部品札幌販売株式会社
代表取締役　河本　博
北海道旭川市永山町七丁目二一番地
（乙）日産部品旭川販売株式会社
代表取締役　河本　博

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年七月十四日
掲載頁　一一〇頁（号外第一四八号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年七月十四日
掲載頁　一一〇頁（号外第一四八号）
平成二十二年七月二十一日
大阪府高槻市深沢町一丁目一番一号
（甲）株式会社大森
代表取締役　大森　載介
大阪府高槻市深沢町一丁目一番一号
（乙）大森石油株式会社
代表取締役　大森　載介

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十二年九月一日であり、両社の株主総会の承認決議は、甲は平成二十二年五月二十日、乙は平成二十二年五月十四日にそれぞれ終了しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）金融商品取引法による有価証券報告書を提出しております。
（乙）金融商品取引法による有価証券報告書を提出しております。
平成二十二年七月二十一日
大阪市中央区南船場二丁目三番二号
（甲）イオンディライト株式会社
代表取締役社長　堤　唯見
千葉市美浜区中瀬二丁目六番
（乙）チェルト株式会社
代表取締役社長　芳賀　直人

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更する事に致しました。
効力発生日は平成二十二年九月一日であり組織変更後の商号は株式会社丸栄木工所とします。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十二年七月二十一日
愛知県一宮市島崎一丁目一三番一二号
合資会社丸栄木工所
代表社員　高御堂晴一

組織変更公告

当組合は、株式会社に組織変更することにいたしました。組織変更後の商号は、株式会社テックアシストとします。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十二年七月二十一日
滋賀県長浜市湯次町一五五番地
虎姫衛生企業組合
代表理事　堀川　吉孝

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を百五十万円減少することにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　茨城新聞
掲載の日付　平成二十二年六月十七日
掲載頁　二十三頁
平成二十二年七月二十一日
茨城県ひたちなか市東石川三六三四番地七三
株式会社水工エンジニアリング
代表取締役　小林　和夫

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四億七百七十二万円減少し、九千六百万円とすることにいたしました。
効力発生日は平成二十二年八月二十五日であり株主総会の決議は、平成二十二年六月二十五日に終了しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　神奈川県において発行される日刊工業新聞
掲載の日付　平成二十二年七月七日
掲載頁　二頁
平成二十二年七月二十一日
神奈川県足柄下郡箱根町宮ノ下三五九番地
富士屋ホテル株式会社
代表取締役　安藤　昭